

平成 28 年 4 月 19 日
在ユジノサハリンスク日本国総領事館

在留邦人及び邦人旅行者の皆様へ

(件名)

伊勢志摩サミット開催に伴う「特別警戒期間」の実施について

(内容)

1 ベルギー、フランスではテロ事件が発生しているおり、同テロ事件では、多数の市民が犠牲となっています。最近の I S I L 等よるテロ攻撃には公共施設に集まる来訪客等のソフトターゲットを標的とするテロ事件の発生が認められ、在留邦人及び邦人旅行者の皆様が訪問する機会がある我が国在外公館に対するテロにも、特に警戒する必要があります。

2 また、本年5月26日及び同月27日には、伊勢志摩サミット首脳会談が開催予定となっており、日本人、日本権益を標的としたテロの発生が懸念されることから、外務省では、同首脳会談開催日を含む5月16日から同月29日までの間を「特別警戒期間」と定め、テロに対する在外公館の警備を一層強化することとしています。

3 当館におきましても、上記「特別警戒期間」中は、警備を強化することとしており、警備強化に伴い、来館される邦人の皆様には、何かとご不便、ご迷惑をお掛けすることとなりますが、何卒、ご理解、ご協力を賜りますよう、宜しくお願いいたします。

(問い合わせ先)

○在ユジノサハリンスク日本国総領事館

電話：+7 (4242) 72-55-30